

テーマ	資本取引、租税公課						
学籍番号	/	/	/	/	/	氏名	

## 1. 次の問いに答えなさい。

個人商店の経法商店（決算日は12月31日）は、資本の引出しに関する取引を資本金勘定で記帳しており、平成21年における同店の資本金勘定は次の通りであった。

資本金					
4/1	現金	100	1/1	前期繰越	3,000
6/1	当座預金	200	8/1	現金	500
10/1	現金	150	12/31	損益	600
11/1	仕入	50			
12/31	次期繰越	3,600			
		4,100			4,100

資本の引出しに関する取引を資本金勘定と引出金勘定で記帳した場合の仕訳を示しなさい。なお、平成21年における資本の追加元入れは8月1日の取引のみである。

借方		貸方	
4/1	引出金 100	現金	100
6/1	引出金 200	当座預金	200
8/1	現金 500	資本金	500
10/1	引出金 150	現金	150
11/1	引出金 50	仕入	50

## 2. 次の取引について仕訳を示しなさい。

(1) 店主の生命保険料 ¥70,000 と店舗兼住居用の建物の火災保険料 ¥210,000 について、当座預金口座より引き落とされた旨の通知が取引銀行からあった。ただし、火災保険料のうち20%分は店主個人住居部分に対してである。なお、引出金勘定を設定している。

借方		貸方	
引出金	112,000	当座預金	280,000
支払保険料	168,000		

(2) 店主が負担すべき所得税 ¥320,000 及び当店の負担とすべき固定資産税 ¥70,000 を現金で支払った。なお、引出金勘定を設定していない。

借方		貸方	
資本金	320,000	現金	390,000
租税公課	70,000		

(3) 営業用店舗兼自宅に対する固定資産税 ¥320,000 の納税通知書が送付されてきたため、小切手を振り出して納付した。なお、この税金のうち30%は家計の負担である（引出金勘定を設定している）。

借方		貸方	
引出金	96,000	当座預金	320,000
租税公課	224,000		